

知っていますか？  
この言葉

## 「フラワーデモ」 — 性暴力の根絶を訴えて —

実の娘に対する性的虐待事件などで、無罪判決が相次いだことに驚いた人たちが、昨年4月11日に東京駅前に花を持って集まりました。最初は性暴力の無罪判決に違和感を覚えると抗議することでしたが、終わっても誰も帰ろうとせず、次第に自らの被害経験を次々と語りだしたそうです。こうして、性暴力の被害者が花を手に街頭に立ち自らの被害体験を語り、集まった人たちが耳を傾けるというのがデモの主流になりました。もちろん、「自らの身に起きた被害を話せる人ばかりじゃない」と、プラカードを手にサイレントスタンディングのかたちで参加する人もいます。毎月11日の開催ごとにたちまち全国各地へと広がっていきました。

被害にあっただけで、人生を台無しにされるほど傷つけられたのに、心無い無責任な人たちからの誹謗中傷にさらされたり、法廷で無罪判決が出たり、二度三度と叩かれる社会では悲しいですね。

もう見過ごすことはできないと、人々が声をあげたことで、実の娘に性的虐待をした父親への一番の無罪判決が、今年3月名古屋高裁で逆転有罪になりました。

### 《フラワーデモ参加者の声》

- \* 国内では加害意識がまだまだ低いと感じます。万引きは犯罪だと誰もが知っているように、性犯罪にも同じ認識が持てる社会に変わって欲しいです。
- \* 全てのジェンダーセクシャリティに対する性暴力を許さない社会を！
- \* 事件が起きるたび、女性側に自衛策を強いられることに憤りを感じてきました。

## テレワークの家庭



民法が大幅に見直されました。その中の相続法制では、今年四月から主に残された妻が安心して自宅に住みながら生活に困らないように改正されました。「配偶者居住権」の新設です。亡くなった人が所有していた自宅に配偶者が原則として生涯、無償で住み続けられる権利です。

国税庁がまとめた一昨年の相続税の申告実績によると、土地や家屋などの不動産が40%を占めるとのことです。不動産は簡単に分けられないので、自宅は妻に預貯金は子に相続するのが一般的でした。その結果、妻は先々、経済的に苦しくなることが課題でした。

改正により妻は、預貯金を多く確保できるようにしました。ただし、自動的に取得できるわけではありません。相続者全員の同意を得て遺産分割協議書を作るか、配偶者の遺言を残す必要があります。相続時の選択肢として知っておいても損はないかもしれません。



こうい

